1 研究課題について

結果の概要			ナ:コルカル ナ :サルサ
区分	項目	概要	左記に対して講じた措置
全 般	研究課題の選定・評価フローについて		てで 重点研究課題評価実施細則」で、でき こ、 る限り数値目標等で具体的に説明する
		・事後評価の後に成果についる 続して貢献度を確認する追踪 査を行う必要がある。	て継 ・平成8年度以降の研究成果の技術移転、
	研究課題の選定に おける予算編成と 実績把握について	に、研究課題ごとに予算と の比較を行う必要がある。	究経費を積み上げ、研究予算を算出している。また、実績把握は、光熱水費等一部に実績把握が難しい経費もあるが、年2回の補正予算で実態に沿った研究費への補正を行い、決算で最終執行額を掴むことにより、予算に対する実績の把握に努めています。
		・全ての研究課題について、原実績や技術導入のほか、論認の件数といった実施が表の件数といった達成がまた。目標に対する達成合を対し、対するがあり、対した研究は、対したのの分析を行い、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、	文、 重点研究課題評価実施細則」で、できる限り数値目標等で具体的に説明する 式度 対案 開発による効果を以前と比較してわかりかすい数値として提示しています。 のでは、現在の課題評価資料の中で提示しています。 が本県試験研究機関における費用対効果 が方がは、現在の課題評価資料の中で提示している技術開発による直接的な改善が、現段階で をある。

	結果	の概要	
区分	項目	概 要	左記に対して講じた措置
全 般	費用対効果の分析について	・研究の成果については、研究終 了後、直ちに現れる場合ばかり ではないため、研究終了後、数 年間は継続的に調査分析するこ とも必要である。	限らず、技術的課題を抱えフォローア ップが必要な場合もあることから、研
	研究員の人件費について	・作業日報を付けて研究課題ごとの人件費を把握し、中間・事後評価の研究報告において人件費についても報告し、経済性の観点から評価を受ける必要がある。・研究課題ごとに人件費も含めたコストに関する情報を県民に開示し、県民への説明責任を果たす必要がある。	性追求になじまない、公共性の高い研究課題が多いため、経済的観点からの評価は行っておりませんが、今後は人件費等コストに基づいた課題評価の妥当性や人件費等コストの適切な活用方
	重点研究課題選定の評価メンバーについて	・民間の視点で経済性を評価でき る有識者を評価者に加え、経済 性についても評価を受ける必要 がある。	分野に精通し、かつ県民等のニーズや
	地域密着研究課題の評価について	・地域密着研究課題についても、 特に経済性の観点から外部の有 識者の評価を受ける必要があ る。	・試験研究機関外部評価等において、民間の視点から評価できる有識者を加え、地域密着型研究課題の評価を受ける方法について検討を行います。
	研究員と研究課題の関係について	・専門知識のある特定ののある特定ののある特定ののある特には、場合では、場合では、場合では、場合では、場合では、場合では、は、ののでは、は、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、	慮しています。この3月の人事異動では、3つの研究テーマに関する研究員が異動しました。このため、所内でこれまでの成果を評価し、概ね計画どおりの成果が得られていることを確認し、継続を決定しました。また、人事異動による研究の停滞をできる限り避けるため、次期担当者を研究所に招聘し、これまでに得られた成果や今後の課題等に関する打ち合わせを行い、研究の引き継ぎを行いました。今後も人事異動があった場合は、同様に対処していく方針です。

2 資産管理について

		結果	の概要		
X	分	項目	概	要	左記に対して講じた措置
全	般	遊休物品の把握について	ものについて 登録する必要 ・遊休物品を的 に「現物実査 品及びその理	て把握されている、遊休物品としてがある。 確に把握するため 結果表」に遊休物 由を記載する項目 して報告を受ける	・遊休状態となっている物品については、「物品の現物実査実施要領」の規定に従い、台帳上で「遊休物品」の表示を行い適正に登録管理を行うよう改めました。 ・遊休物品については「物品の現物実査要領」により、「台帳の余白に『遊休物品』と表示すること」とされておりますのでこれに従って処理しておりますのでこれに従って処理しております。今後は、この要領の改正状況に併せて対応したいと考えます。
		使用実績の管理に ついて	ていないもの くとも重要物 実績の管理に し、備品の使	用実績が把握されがあるため、少な品については使用関する基準を作成用状況を常に把握する必要がある。	・平成18年度中に全ての研究用備品について使用台帳を整備しました。今後は、機器備品の管理に関する基準の作成について検討し、適切な使用実績の把握管理に努めます。
		寄贈品の管理について		を重視して、他の 管理していく必要	・本物品は、畜産研究所において、試験研究用機器について(購入から相当年数を経過し)減価償却が終わった機器の寄贈を受けたものです。商品的価値について見積りを取りましたが、評価額が算定されなかったため、台帳に登録していなかったものです。しかでありますので、寄贈品として台帳に登録し、備品管理することとしました。
		備品の有効活用に ついて		頻度も考慮して購 か検討する必要が	・平成15年度以前は備品は購入を前提としておりましたが、平成16年度以降は研究所における将来的な使用計画を検討し、導入の適否を決定するとともに、購入するかあるいはリースにするのか投資効果を検討して導入しております。
		国庫補助事業の研究について	た設備及び備 い設備(製品 研究部)等が 象事業であっ 同様、長期的	事業として購入し 品で稼動状況の悪 技術研究所の自補助 でも、他の事業 でも、 な計画に基づいく がより、 はない ない はない がい がい がい がい がい がい がい がい がい が	・平成16年度以降は国庫補助事業による 備品整備についても、将来的な使用計 画・頻度を検討し、補助申請等を行っ ております。今後も引き続き、これら について慎重に判断した上で国庫補助 制度の活用を検討してまいります。

	結果	の 概 要	+-^¬! + !	
区分	項目	概	要	左記に対して講じた措置
保健環境研究所	旧庁舎関係の建物 について	用されていない 取壊し費用と土 算出して、売却	ある排水処理室 をはまったく使い。建物・設備の地の売却価額を ではより資金を得いたけずる必要	・排水処理施設としての使用計画はありませんが、場所がシンクタンク庁舎敷地内であるため、当該建物単独での処分・土地売却等は困難であると思われます。しかし、建物内の機械を撤去すれば倉庫としての活用の可能性もあるため、今後はシンクタンク庁舎入居団体等により検討をすることとしています。
	物品品目別一覧表について	品)であるにも 象外として登録 が散見された。 を要するもので	00千円以上の物かかわらず、対されているもの特に厳格な管理があり、重要物品行うべきである。	・管理換を受けた物品について、登録内容を確認せず受領し、重要物品として未登録であったので、直ちに重要物品として修正登録を行いました。
製品技術研究所	備品台帳の整備に ついて	分でなく、その ついても確認し 違があれば登録	際し、その品目 するだけでは十 他の登録項目に 記載事項に相 を変更する手続 対処することが	・現物と台帳が照合できるよう現物の保管場所等について、現物と台帳の整備を行い、適切な管理ができるようにしました。 ・物品整理票が未貼付、不鮮明のものについては、新たに貼付して台帳と照合できるようにしました。なお、物品台帳を補完するため、部屋別物品一覧表を作成し、現物との照合が容易にできるようにしました。
生活技術研究所	物品シールの記載 の適正化について		であり、記載の	・新旧2つの物品整理票が貼付されていた当物品については旧物品整理票(物品シール)を取り除き、適正な管理を行うこととしました。
農業技術研究所	遊休建物について	海津市海津町平 の物件である。 へ転用するなど	: して考えられる 「又丸の研修館 「原の本館の2つ 早急に他の用途 じして有効活用す は売却を決定す	・指摘を受けた研修館建物については、 平成19年3月までに解体撤去を完了す る予定です。
業技術研 究所	農民センターより 譲り受けた研修棟 について	の改装費が必要 却するにも費用 する方向で県も 早急に対応すべ	用するには多額 であろうし、除 がかかる。除却 検討しているが、 きと考えられる。	・平成18年度当初予算で措置し、取壊し 済みであります。
生物産業 技術研究 所	遊休建物について	ーや公園に囲ま 等不測の事態が	か、児童センタ れており、災害 ぎ生じた場合の近 濾すると、早急	・指摘を受けた研修館建物については、 平成19年3月までに解体撤去を完了す る予定です。

3 契約について

	結果	の概要	左記に対して講じた措置	
区分	項目	概	要	左記に対して調した指重
全 般	指名競争入札制度の徹底について	・維持管理業務は施設 当初から同じ業者 行っていることが 名競争入札を導入 か検討の上、委託 を行う必要がある。	が随意契約で 多いので、指 できるかどう 費削減の努力	・建物の維持管理業務については、随意 契約となっていた業務について指名競 争入札を行うとともに、他の指名競明 入札を行うとともに、他の指名競明性 の確保のため、入札参加の提供のの検討を行うとともに、仕様の の検討を行うとともに、外の見 のでは、別があるに、のの は、り経費の制減に努めーにより をでは、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は
		・設備の設置業者だる 当該業者からのみで による随意契約です 札の可能性につい 要がある。	の見積書徴収 なく、競争入	・ご指摘のありました健康科学センターの空調設備管理業務について、平成18年度からは一層の競争性・透明性の確保を図るため、指名競争入札(7者)をしました。この結果、約170万円の経費節減を図ることができました。平成19年度からは一般競争入札の導入を予定しております。
生活技術研究所	見積書類について	・委託先知費 の見積を の見積(の見積(の見積) の見費 のに は、 で の の の の の の の の の の の の の の の の の の	含む、は関連のでは、ないで出ている。とは、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、	・平成17年度より設計書を作成し、委託 予定先に仕様書を提示することで問題 を解消しました。
農業技術研究所	単価契約について	・写真フィルムの現代 契約に基づく単価。 れているが、実際の 予定総額の10%に である。今後、計 である。もしたことで であるかどうが必要である。	契約で購入さ の購入総額は 満たない状況 画と実績が大 を踏まえて単	・予定総額や発注頻度について精査した結果、平成17年度から単価契約を取り やめることとし、必要の都度、調達する方式に改めました。

4 労務管理他について

		結果	の 概 要	左記に対して講じた措置	
X	分	項目	概	要	生むに対して開した相直
全	般	時間外勤務手当	・退庁記録簿の記のが散見された	記載が不正確なも 。今後は実際の	・時間外勤務については、事前に時間外 勤務命令簿の提出をするよう、また、

		の概要	
区分	項目	概 要	左記に対して講じた措置
全 般	(時間外勤務手当)	勤務時間を正しく把握し、時間と相違がないか管理 ェックし、実態に見合う 勤務手当を支給する必要が	者がチ 変更の届出をするよう職員に周知徹底 時間外 しました。また、職員退庁時間の把握
	研究員の海外留学制度について	・県の研究員に留学自体が 否か、また、必要だとして 今後留学する研究員に対し 念書等により必ず留学期間 後の復帰を約束させ、不見 場合にはその期間の人件別 担させるといった留学制別 備すべきである。	ても、 は、関係所属と連携して対応してまいては、 りたいと考えております。 間終了 履行の 貴を負
科学技術振興センター	事務職員数について	・研究に関する職員が減少 のに対し、でき事務職する り本来減る。研究に対していては、ののに対し、できるでののでは、ののでは、のできるでででででででででででででいる。 では、事務職があるができるが、事務では、事務では、事務では、は、ままでは、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、	置によ が増加 行うために科学技術振興センター(研 競員に 究開発課)に配置しているものです。 なお、農業系研究所におけるほ場管理 ととも 等の単純作業については、日日雇用職 員を採用し、効率的に研究開発が行わ れるよう努めております。
	管理帳票の整備	・科学技術振興センターの出時間外勤務申請書、出張り等管理帳票を査閲したといます。 申請者の押印漏れ承認者の押印漏れ。 新筆での記入 二重線での訂正と訂正した。 といった記載上の不備が れた。確認体制の徹底がある。	申請書 載方法に誤りがあったため修正を行ったる たもので、申請書の正しい記載方法を 職員に再度、周知徹底しました。
	時間外勤務	・科学技術振興センターの 勤務申請書を通査したとさる 予算の編成、補正及び決算 に集中して時間外勤務が た。人件費や経費の削減 ては間接部門から優先して れるように、各試験研究が 率先してそのような努力 いく必要がある。	ころ、を提出し、承認を受けてから勤務をす 章時期 るよう周知徹底を図りました。予算編 多かっ 成、決算業務時期等の繁忙期には主任 こつい 者と副主任者がお互いに担当業務の補 で行わ 完をすることにより、特定の職員に業 機関に 務が集中しないよう注意し、また、効

	結果	の概要	ナ:コー-ト+-l テ:#-l*+- # #
区分	項目	概要	- 左記に対して講じた措置
	(時間外勤務)		に努め、その結果として所属全体で約 100時間の縮減を図りました。
畜産研究 所	(復命書の作成について)	・出張の際の復命書が提出されていないものがあった。通常の出張の場合は、研究所内での相互の情報の共有化を図るためにも、必ず復命書を作成するよう徹底すべきである。	員に対しては、用務終了後速やかに復 命書を提出するよう周知徹底を図りま した。
	恒常的な時間外勤務の是正について	・乳牛の搾乳を毎日、朝と夕に2回 行っている。この作業は時間外勤 務扱いとなっており、手当が支給されている。人件費を削減するため にも、労働時間及び勤務形態等の 見直し等を行う必要がある。	務を実施しています。そのための搾乳 は、泌乳の生理上、概ね等間隔で早朝 と夕方の2回実施しています。搾乳は
河川環境研究所	乱勤簿への押印について	・研究所において、職員の1年間 の出勤簿を査閲したところ、押 印漏れが認められた(平成16年 6月25日分)	不在職員を把握するため、行先予定表